

米原市子ども読書活動推進計画

第4次計画（案）

令和 年 月
米原市教育委員会

【目 次】

第1章 第4次計画の策定に当たって	
1 子どもの読書活動推進の意義	1
2 計画策定の背景	1
3 計画の性格と役割	2
4 計画の期間	2
第2章 第3次計画期間中の成果と課題	
1 子どもの読書活動を取り巻く状況	3
(1) 家庭における読書状況	
(2) 学校等における読書状況	
2 現計画における成果と課題	6
(1) 「まいばら読書の日」の取組	
(2) 家庭・幼稚園・保育所・認定こども園での取組	
(3) 小学校・中学校での取組	
(4) 学校図書館の整備・充実	
(5) 市立図書館の取組	
(6) ボランティアの活動	
第3章 計画の基本的な考え方	
1 基本目標	14
2 3つの基本方針	14
3 第4次計画において重点的に取り組むべき事項	15
第4章 子どもの読書活動推進のための方策	
1 「まいばら読書の日」の取組	17
2 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	17
3 具体的な取組	19
① 「まいばら読書の日」の取組	
② 家庭・保育所・認定こども園での取組	
③ 小学校での取組	
④ 中学校での取組	
⑤ 学校図書館の整備・充実	
⑥ ボランティアの活動	
⑦ 市立図書館の取組	
4 啓発・広報等の推進	26
5 推進体制の整備	26
第5章 指標の設定	27
(用語解説)	29
資料	
子どもの読書活動の推進に関する法律	31

第1章 第4次計画の策定に当たって

1 子どもの読書活動推進の意義

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものです。全ての子どもが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で積極的に読書環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

2 計画策定の背景

国は、子ども読書活動の取組を推進していくため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、同法に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定されました。この計画は、全ての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備を進めることを基本理念とするものです。その後、5年ごとに計画が見直され、令和5年に第5次計画が策定されました。

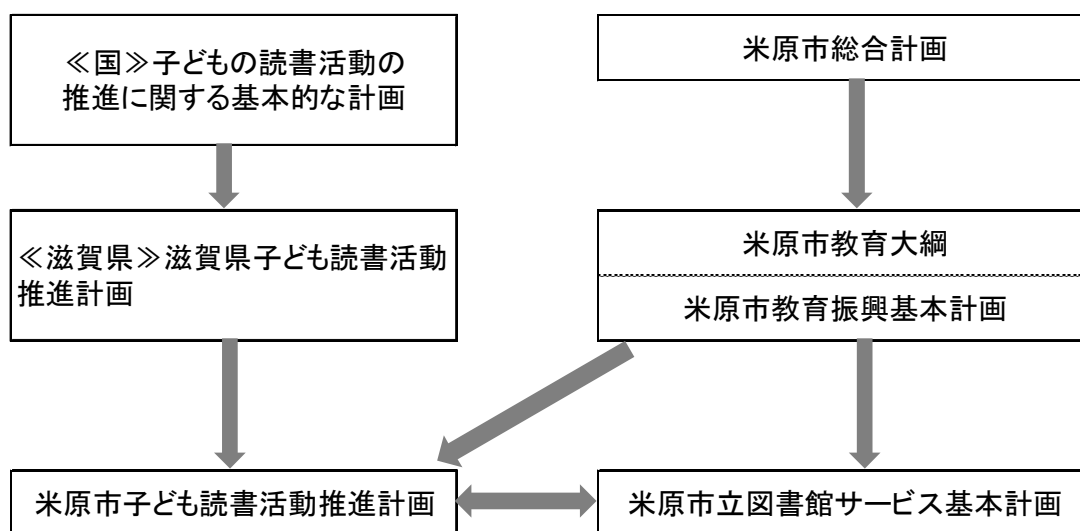
滋賀県においては、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を受け、平成17年（2005年）2月に「滋賀県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成22年に第2次、平成26年に第3次、平成31年に第4次、令和6年に第5次計画を策定されています。

米原市では、これら国および県の計画を踏まえ、平成21年（2009年）12月に「米原市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成27年に策定した第2次、令和3年に策定した第3次計画により、家庭、園・学校、地域、市立図書館等でそれぞれ子どもたちの読書活動を推進するための様々な取組を行ってきました。（園とは保育所・認定こども園を、学校とは小中学校を指します。）

「米原市子ども読書活動推進計画（第4次計画）」（以下「本計画」という。）は、これまでの成果と課題を踏まえ、今後5年間に取り組むべき施策を定め、計画的に本市の子ども読書活動を更に推進するものです。

3 計画の性格と役割

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条第 2 項に基づく計画であり、本市における子ども読書活動の推進に関する施策の方向や取組を示したものです。また、本計画は、上位計画である「米原市総合計画」をはじめ「米原市教育大綱」、「米原市教育振興基本計画」との整合を図ります。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間とします。なお、計画策定後の社会情勢や図書館を取り巻く環境の変化に応じて見直しが必要になった場合には、適宜計画の見直しを行っていきます。

第2章 第3次計画期間中の成果と課題

1 子どもの読書活動を取り巻く状況

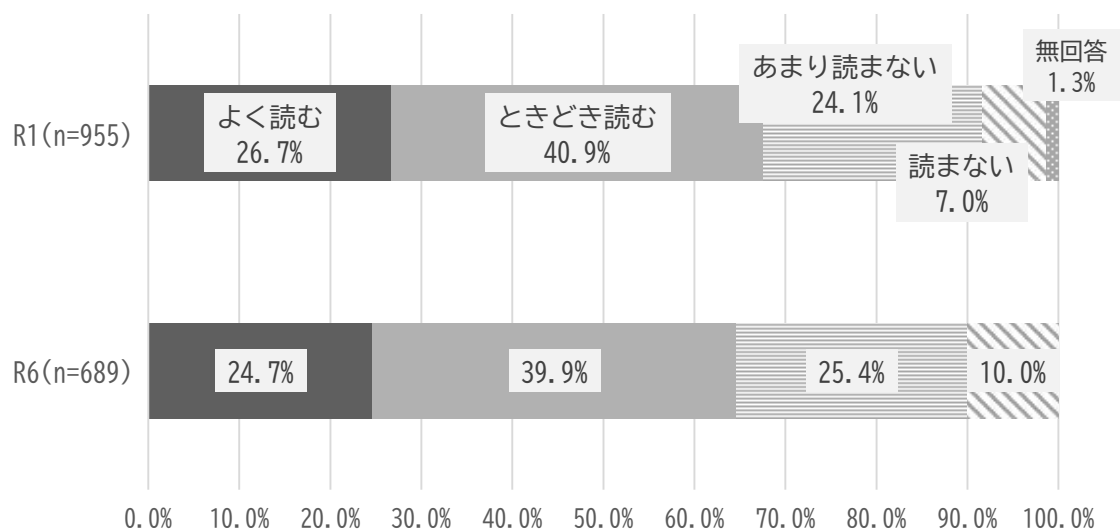
子どもにとって本を読むことは、単に言葉を理解し、文章が読めるということではありません。多様な実体験をする機会の乏しい今の子どもたちにとって物語は、読書体験として創造力や思考力を育み、これからの人生の生きる力になります。

しかしながら、インターネット等の情報メディアに加え、スマートフォンやそれに付随するSNSや生成AI等の情報技術の急速な発展は、子どもの生活環境に大きな変化を与えています。さらに電子書籍の利用拡大やGIGAスクール構想による学校のICT整備によりパソコン・タブレット端末の利用が子どもたちの身近なものになり、インターネットによる調べものが増加するなど、読書環境の多様化が進み、図書館の利用にも変化が見られます。このような状況の中、子どもたちが本に興味を持てるよう、各種媒体の利便性を生かした教育等を展開していくことが重要です。

子どもの読書習慣の形成には、乳幼児期からの絵本との関わりや、お話に親しむ機会を持つことだけでなく、大人が子ども一人一人の興味・関心に合った本を手渡し、読書の楽しさを伝えていくことが大切です。また、小中学生期には、子どもにとって一番身近な場所である学校で、多種多様な本と出会うために読書環境の整備充実が求められます。

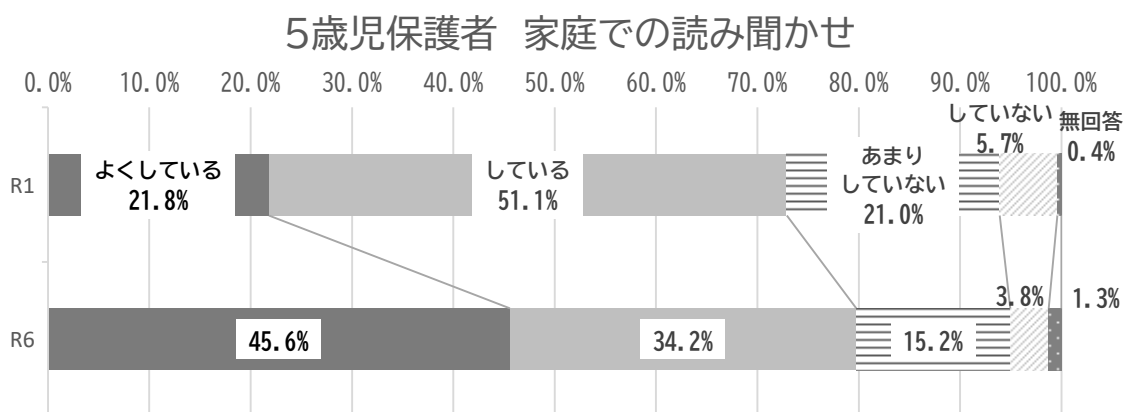
本市における子どもの読書回数が減少している今日、子どもたちが、豊かな読書体験を積み重ねられるよう、これまで以上に学校・園、家庭、地域、図書館等が連携しながら子どもの生きる力の育成や、生涯を通じて実践できる学びのまちづくりを進めていく必要があります。

小中学生読書アンケート「あなたは、本をよく読みますか」



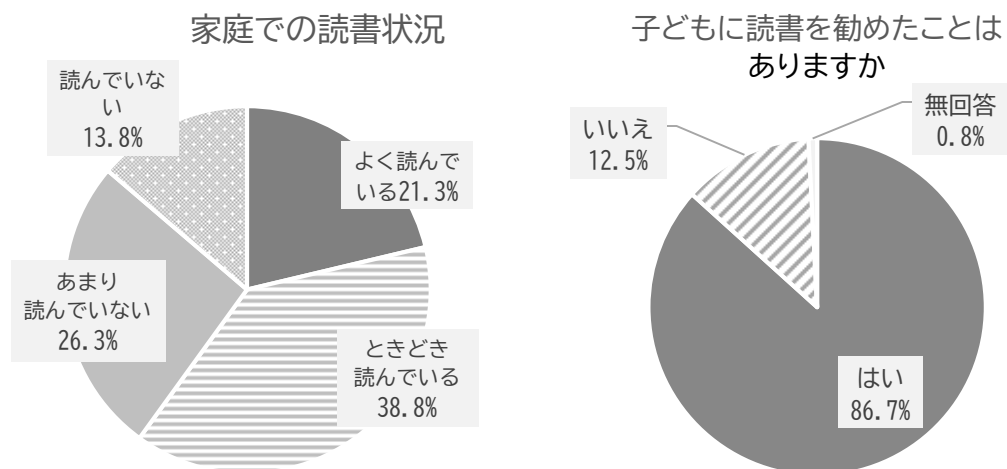
(1) 家庭における読書状況

5歳児保護者にアンケートを実施したところ、家庭で読み聞かせを「よくしている」、「している」と回答した割合は約8割でした。令和元年度のアンケート結果と比較すると「よくしている」が大幅に増え、「していない」が減少しています。第3次計画期間中の取組により、保護者の読み聞かせに対する意識が高まった結果と考えられます。



小学3年保護者、小学5年保護者、中学2年保護者に「子どもの家庭での読書状況」を聞いたところ、約6割の子どもが「よく読んでいる」「ときどき読んでいる」ことが分かりました。

また、「子どもに読書を勧めたことはありますか」と聞いたところ、約87%の保護者が子どもに読書を勧めていることが分かりました。一方で、「いいえ」と回答した保護者に勧めない理由を聞いたところ、「自分が本を読まないから」という回答が一番多い結果となりました。

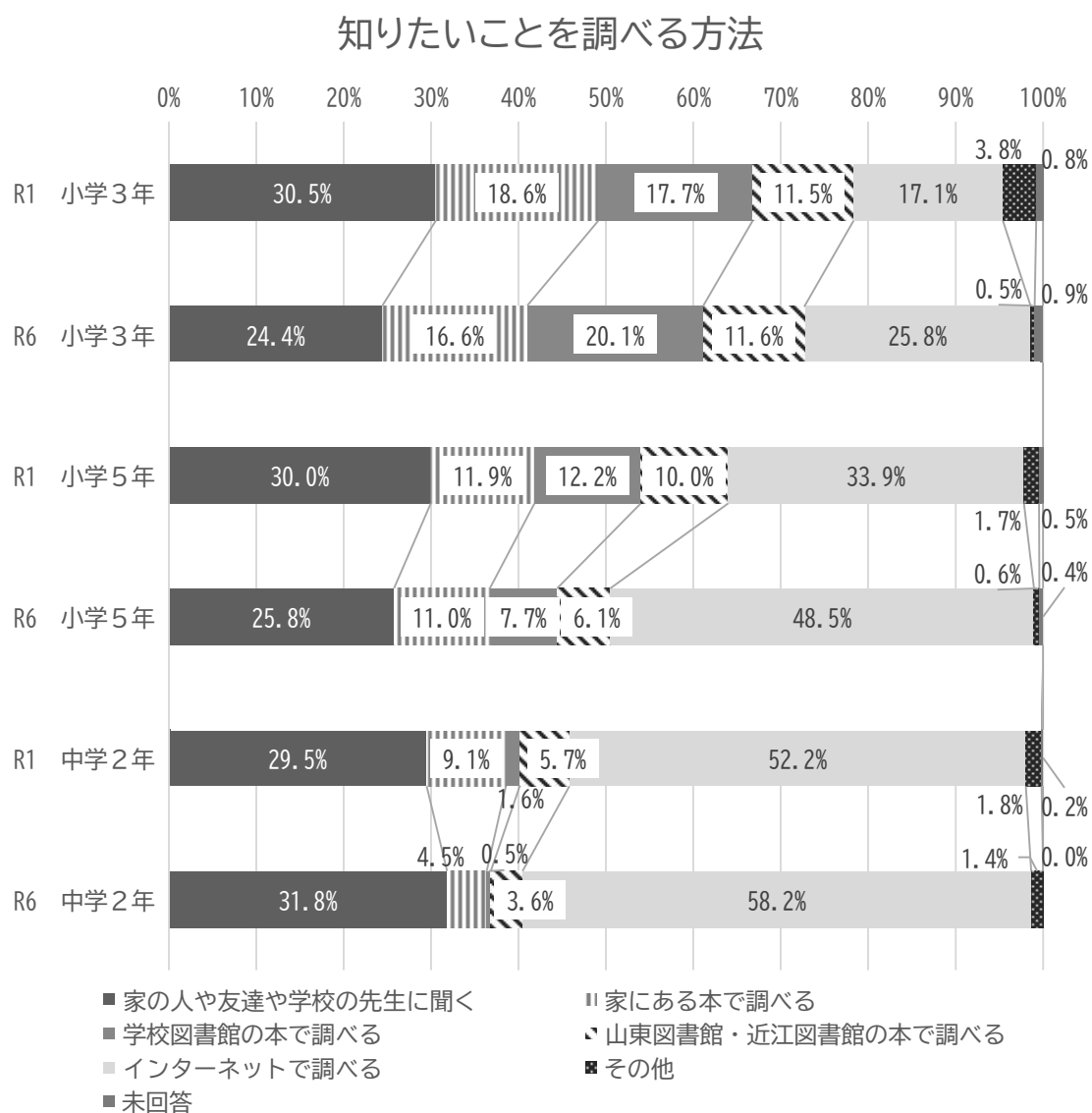


(2) 学校等における読書状況

小中学生に知りたいことを調べる方法を聞いたところ、「本で調べる」（「家にある本で調べる」、「学校の図書館の本で調べる」、「山東図書館・近江図書館の本で調べる」）と回答した児童生徒の割合は、学年が上がるほど少なくなり、「インターネットで調べる」が増加しています。

「本で調べる」と回答した児童生徒の中でも学年が上がるほど割合の減少幅が大きいのは「学校図書館の本で調べる」です。

また、令和元年度のアンケート結果と比較すると、小学3年では、「学校の図書館の本で調べる」、「山東図書館・近江図書館の本で調べる」が増加していますが、他の学年では、「本で調べる」が減少し「インターネットで調べる」が増加しています。



2 現計画における成果と課題

(1)「まいばら読書の日^{※1}」の取組

◎学校や園では、まいばら読書の日に合わせておはなし会の開催や持ち帰り読書、ビンゴやスタンプラリー等、読書に親しむ取組を行いました。

◎市立図書館では、親子が周囲を気にせず本を選べるキッズタイムやキッズデーの設定や年齢に合わせたおすすめ本の紹介、記念おはなし会等読書に親しむ取組や、ポスターの作成、まい読通信^{※2}の発行、毎月プレゼント等による広報を行いました。

【成果】

◎まいばら読書の日に様々な取組を行うことで、子ども達が新たな本に出会い、読書に親しむきっかけ作りになりました。

◎キッズデー等の実施により、子どもといっしょに図書館に来館しやすくなったとの声をいただきました。

【課題】

◎子どもやその保護者には、まいばら読書の日が定着してきていますが、市民への認知度はまだ低い状況です。今後も継続して家族みんなでの読書の大切さを啓発していく必要があります。

(2) 家庭・幼稚園・保育所・認定こども園での取組

◎市では、ブックスタート^{※3}事業として、10か月の乳児健診時に赤ちゃんとその保護者を対象に絵本や発達段階に応じた絵本リスト等を渡し、赤ちゃんといっしょに絵本の楽しさを分かち合うことの大切さを伝えました。

◎園では、絵本の楽しさを知り、絵本に触れる機会を提供するため園児への読み聞かせを実施しました。

◎園では、家庭でも絵本を楽しめるよう家庭貸出等を実施しました。

【成果】

◎令和3年度からの3年間の実績としては、すべての対象者にブックスタートパックを配布しました。ブックスタート絵本を家庭で活用した人の割合も、令和元年度の約83%から約89%に増加しており、家庭での読み聞かせの第一段階として、一定の成果がありました。

◎変動はありますが、およそ7割の家庭で読み聞かせをしていただくことができました

た。

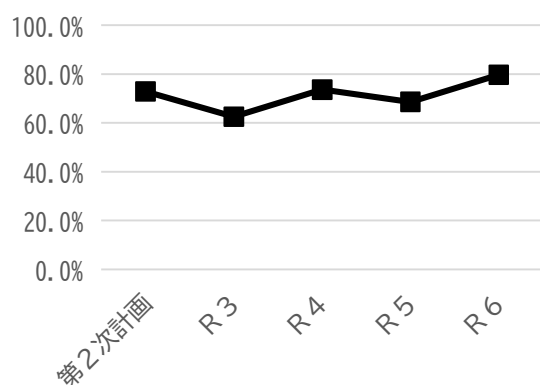
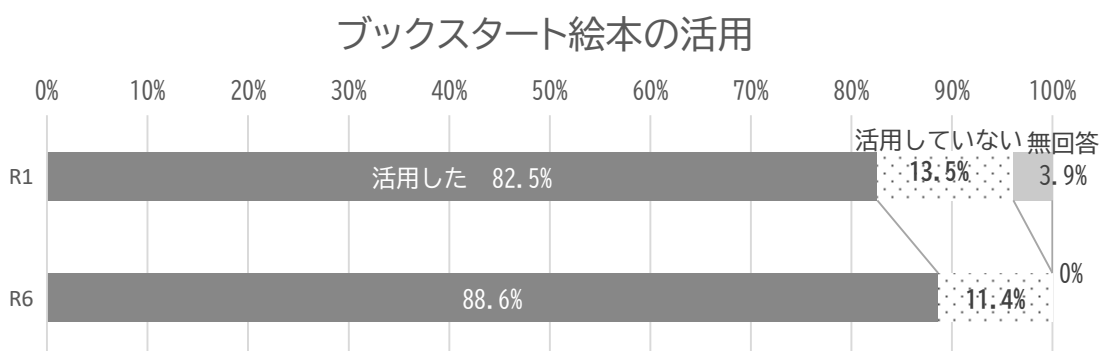
◎市内のほとんどの園では、園の絵本を園児や保護者に貸出するなど、家庭に絵本がある環境を整えてもらうことができました。

【課題】

◎ブックスタート後の読書活動へのつながりが弱いことが課題です。継続的な情報発信や読書啓発、イベントの周知を行っていく必要があります。

◎家庭での読み聞かせは、保護者の意識によるところが大きく、読み聞かせをする家庭とそうでない家庭の二極化になる傾向があります。読み聞かせをしない理由として、「時間が無い」「子どもが自分で本を読めるようになったから」の回答が多くありましたが、読み聞かせの楽しさや大切さについて保護者に広く関心を持ってもらえるよう情報発信に努める必要があります。

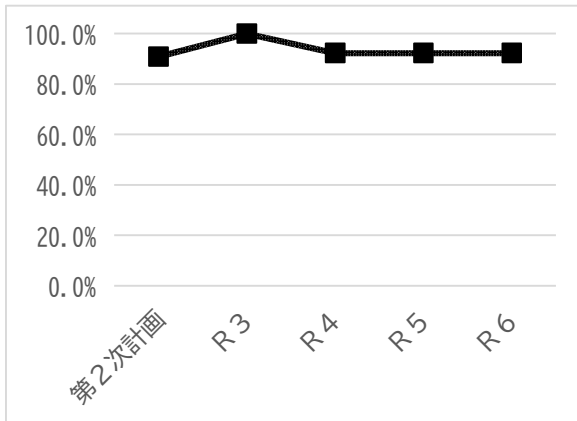
◎園によって所蔵している絵本の充実度が異なるため、市立図書館の絵本のセット貸出等を活用し、子どもが絵本にふれあう機会を充実させていくことが大切です。



指標①

家庭での読み聞かせを「よくしている」「している」と回答した5歳児保護者の割合

令和3年度	令和6年度	第3次計画目標
62.5%	79.7%	85%



指標②

園における「家庭貸出等」の実施率

令和3年度	令和6年度	第3次計画目標
100%	92.3%	100%

(3) 学校での取組

- ◎読書習慣を身に付けるため、全校児童・生徒が一斉に本を読む朝読書を実施しました。
- ◎ボランティアや教職員による読み聞かせ、本の紹介コーナーの設置、ブックトーク*⁴など学校ごとに読書を推進する取組を行いました。また、図書委員会では、本の紹介や読み聞かせ、ビブリオバトル*⁵、読書クイズやスタンプラリー等、子ども達が中心となって読書を楽しめる取組を行いました。
- ◎小学校では、調べ学習や教科学習、学級文庫として、学校図書館の本だけでなく市立図書館からの団体貸出*⁶も積極的に活用しました。
- ◎学校図書館の使い方や本の探し方を知るオリエンテーションを実施しました。

【成果】

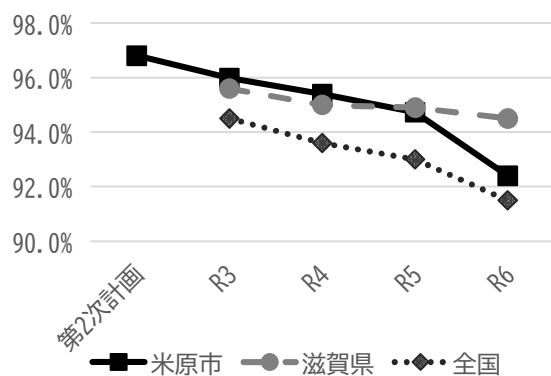
- ◎ほとんどの学校で朝読書等を週1回以上実施することができました。
- ◎1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の割合が、県や全国平均を概ね上回り、小学校では92%以上、中学校では93%以上になっています。小学校では読書率が減少傾向にあり、中学校では年によって変動していますが、学校での朝読書や読書推進活動など一定の成果がありました。

【課題】

- ◎学校では、朝読書やボランティア・教職員による読み聞かせのほか、学校ごとに工夫を凝らした読書活動を行っていますが、子ども達の読書に関する興味・関心を高め、自主的な読書に繋げていくために取組を継続して実施することが必要です。

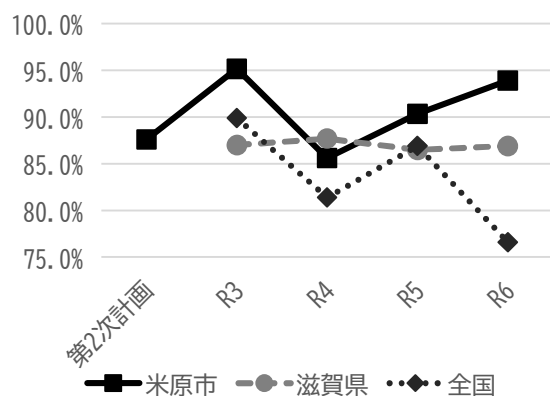
指標③ 1か月に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合

小学校



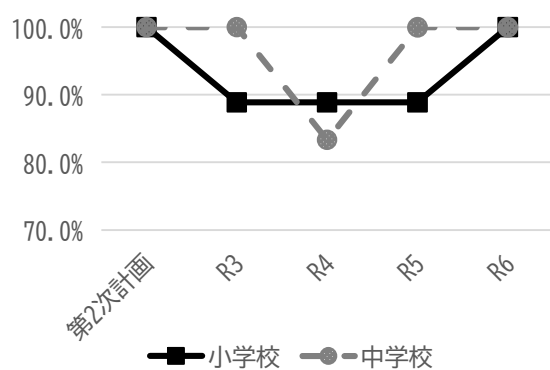
	令和3年度	令和6年度	第3次計画目標
米原市	96.0%	92.4%	100%
滋賀県	95.6%	94.5%	—
全国	94.5%	91.5%	—

中学校



	令和3年度	令和6年度	第3次計画目標
米原市	95.2%	93.9%	95%
滋賀県	87.0%	86.9%	—
全国	89.9%	76.6%	—

指標④ 小中学校における朝読書等を週1回以上実施している学校の割合



小学校

令和3年度	令和6年度	第3次計画目標
88.9%	100%	100%

中学校

令和3年度	令和6年度	第3次計画目標
100%	100%	100%

(4) 学校図書館の整備・充実

◎市内全小中学校に学校司書*⁷を配置し、子どもの読書活動の充実・学校図書館の活用に取り組みました。

◎市内全小中学校で学校図書館のリニューアルを完了しました。

【成果】

◎並行読書や単元学習に合わせた本の貸出、年間計画の作成など、授業において効果的な学校図書館の活用に取り組みました。

◎図書システムを導入したことで、図書の貸出・返却や蔵書管理がスムーズに行えるようになり、学校図書館を利用しやすくなりました。

◎計画的に除籍や蔵書点検等を行い、子ども達が読書・学習しやすい環境を整えました。

◎学校司書が配置されたことにより、小学校では学校図書館の利用を増やすことができました。

【課題】

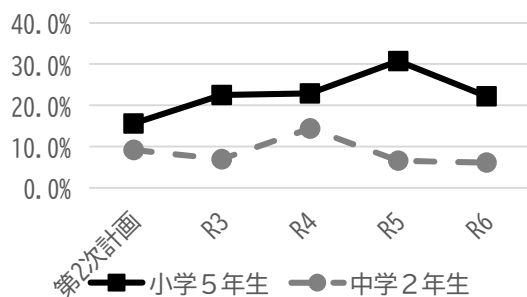
◎学年が上がるほど学校図書館の利用が減少する傾向にあります。授業での学校図書館の活用や学校司書との連携により、日常的な利用に繋げていく必要があります。

◎教科学習で学校図書館の活用を高め、文学以外の分野においても読書活動を推進することが大切です。

◎アンケートで学校図書館の改善点について聞いたところ、「もっといろいろな本を揃える」、「本を探しやすくなる」という回答が多数を占めました。すべての小中学校で学校図書館リニューアルを実施できましたが、子ども達の学習・読書活動の更なる推進を図るためには、継続的・計画的な蔵書整理や環境整備を行うことが重要です。

◎すべての小中学校に学校司書が配置されましたが、十分な活動時間が確保できていません。学校司書が図書主任*⁸や他の教員等と連携し、学習支援や学校図書館の整備に取り組める環境を整える必要があります。

指標⑤ 学校図書館の利用について「週に2回以上行く」と回答した小学5年生、中学2年生の割合



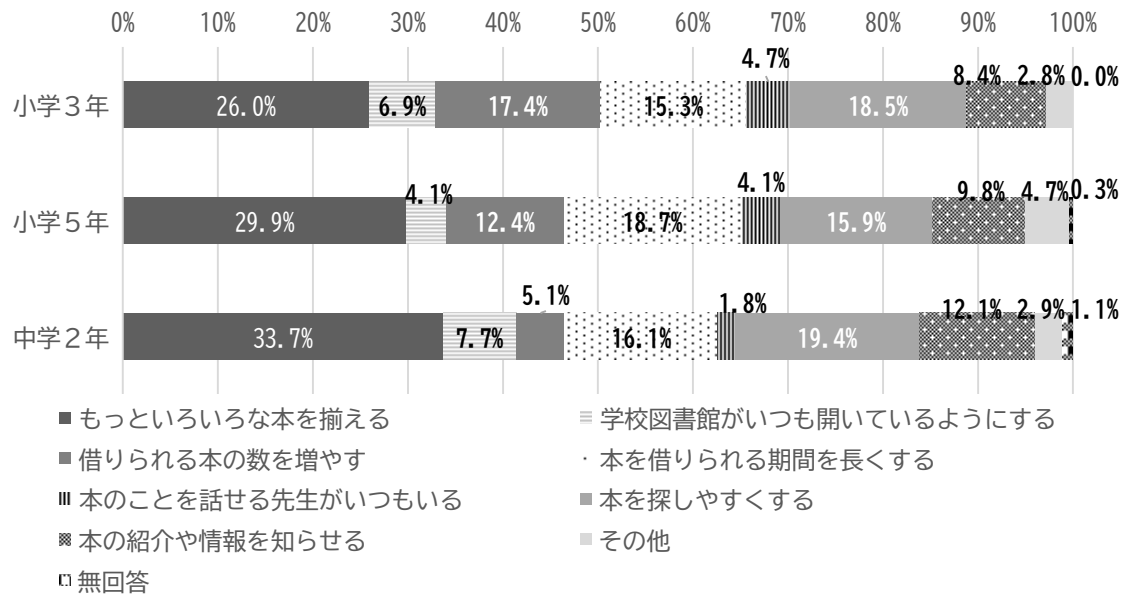
小学5年生

令和3年度	令和6年度	第3次計画目標
22.5%	22.1%	30%

中学2年生

令和3年度	令和6年度	第3次計画目標
7.0%	6.1%	20%

学校図書館の改善点



(5) 市立図書館の取組

- ◎子どもたちが豊富な蔵書の中から自由に読みたい本を選び、読書に親しむことができるように、発達段階に応じた多種多様な資料の収集に努めました。
- ◎子どもを対象にした定例おはなし会や各種イベント、おすすめ本冊子や時節にあった特集展示等を通して、子どもの読書活動や学習活動の推進を図りました。中高生世代に対しては、ヤングアダルトコーナー*⁹の特集展示や、中高生向け図書だより「そらいろ研究所」の発行、近隣大学と連携した事業の実施等を行いました。
- ◎学校と連携して児童・生徒を施設見学や職場体験に受け入れ、図書館について学ぶ機会を増やしました。
- ◎園や学校、子育て支援センター、放課後児童クラブ等にそれぞれの要望に合わせて団体貸出を行い、子ども達が様々な場所で本にふれあえる機会を提供しました。

【成果】

- ◎コロナ禍において貸出冊数や利用人数が減少しましたが、その後各種イベントの見直しや拡大、特集展示等の読書案内により15歳以下の市民の利用が回復傾向にあり、子ども達への資料提供や読書相談に応じることができました。
- ◎小学1年生を対象に図書館カードを配布し、個人での利用や施設見学で本を借りる体験等、その後の図書館利用に繋げることができました。

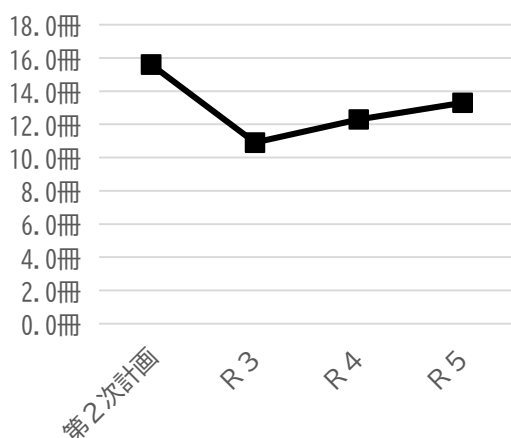
◎学校・園との連携やボランティア等の市民の皆様との協働で子どもの読書活動推進に取り組んだことを評価していただき、令和4年度子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰を受けました。

【課題】

◎おはなし会等の参加者は各種イベントの再開とともに増加してきていますが、全体的にイベントの参加が低年齢化しています。アンケート結果からも学年が上がるほど市立図書館の利用頻度が下がる傾向がみられるため、それぞれの年齢に合わせたイベントの企画や、特に中高生世代が本に関心を持てるように事業の工夫や読書の啓発を続けていく必要があります。

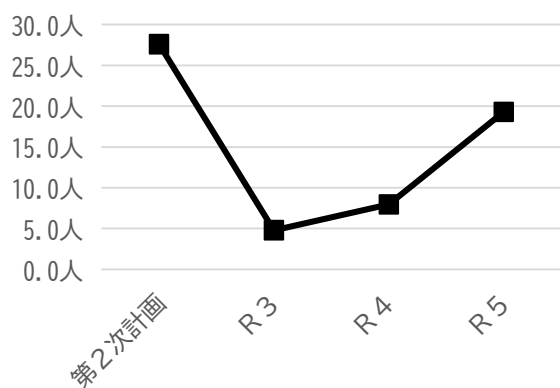
◎市立図書館が地域での読書活動における中核的な場としての役割を果たすためには、適切な蔵書構築や司書の人材確保・専門性の向上が重要です。

指標⑥ 市立図書館の15歳以下の市民1人当たりの年間貸出冊数



令和3年度	令和5年度	第3次計画目標
10.9冊	13.3冊	18冊

指標⑦ 市立図書館のおはなし会1回当たりの参加者数



令和3年度	令和5年度	第3次計画目標
4.8人	19.3人	30人

(6) ボランティアの活動

- ◎学校や園、地域の施設で読み聞かせやおはなし会等を行いました。
- ◎学校司書と連携して、本の修理や書架整理、壁面作成など学校図書館の環境整備を行いました。
- ◎学校や地域と連携してえほんの広場を開催し、子ども達が絵本に親しむ機会を提供しました。

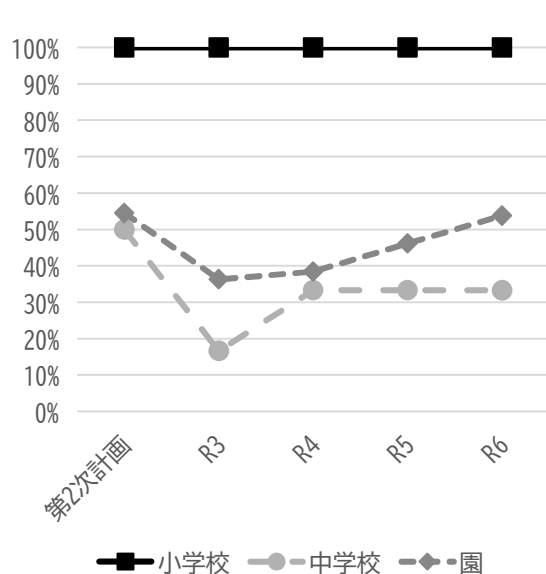
【成果】

- ◎小学校ではすべての学校でボランティアが活動し、読み聞かせや学校図書館の環境整備を行うことで、子どもが本に親しむ環境を充実させることができました。中学校および園では、コロナ禍に活動を休止されていましたが、少しずつ活動を再開されています。

【課題】

- ◎園や小学校では、子どもの卒園・卒業とともにボランティア活動を辞められることがあり、継続して活動されている地域のボランティアグループでは、新しい人員が増えず高齢化が進んでいるため、若い世代にも参加していただけるように後継者の育成をしていく必要があります。
- ◎ボランティアの技術向上の機会やボランティア同士の交流や情報交換等を推進していく必要があります。

指標⑧ 読書支援ボランティアが活動している学校・園の割合



小学校

令和3年度	令和6年度	第3次計画目標
100%	100%	100%

中学校

令和3年度	令和6年度	第3次計画目標
16.7%	33.3%	80%

園

令和3年度	令和6年度	第3次計画目標
36.4%	53.8%	70%

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本目標

基本目標

本との出会いで子どもの生きる力を育む
～みんなで心豊かな米原っ子を育てる～

「生きる力」とは、いかに社会が変化しようとも、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力を指します。また自らを律しつつ、ほかの人と協調し、思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を備えることです。

子どもたちが、本と出会うことで、豊かな語彙を獲得し、情緒を育み、様々な著者の知識や考えにふれて自己を形成し、自己肯定感を育成するとともに、互いを認め合い、支えあう道徳性を養うことで、「生きる力」を育んでほしいとの思いを込めています。

「みんなで」という表現には、家庭、園・学校、地域、市立図書館等が連携することで、多様な読書活動を継続して推進していくという思いを込めています。

市では、子どもたちが将来にわたって夢を持ち、心豊かでたくましく生きていくために、読書を通じて心を耕し、自らの人生を切り開いていけるよう、「本との出会い」を重視し、地域との触れ合いを通じてふるさとに誇りと愛着を持った「米原っ子」を育てます。

2 3つの基本方針

基本方針 1 子どもが本に親しめる環境をつくります

子どもが生涯にわたり読書習慣を身に付けるためには、子どもの発達段階に応じて読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書活動の幅を広げ、読書体験を深める必要があります。

このような観点から、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、本が身近

にある読書環境の整備・充実に努めます。

基本方針 2

家庭、園・学校、地域、市立図書館等が連携をして取り組みます

子どもの読書活動を推進するためには、家庭、園・学校、地域、市立図書館等を通じた社会全体での取組が必要です。それぞれがその担うべき役割を果たし、緊密に連携し、相互に協力を図りつつ、取組を推進していくことが重要です。

このような観点から、家庭、園・学校・園、地域、市立図書館等が相互に連携・協力して子どもの読書活動の推進を図るとともに、必要な体制の整備に努めます。

基本方針 3

子どもの読書活動への理解と関心を深めます

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、市民に広く理解と関心を深める必要があります。

子どもを取り巻く全ての大人に対して読書活動を推進する機運を高めるとともに、特に家庭での読書を推進し、子どもの読書活動を支援する人が読書活動に理解と関心を持つことは子どもが自主的な読書習慣を身に付ける上で重要です。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発を図るよう努めます。

3 第4次計画において重点的に取り組むべき事項

基本目標、基本方針に基づく取組を進めるに当たり、第3次計画期間中の成果と課題を踏まえると、子どもが自主的に興味・関心を持って読書に親しむには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書体験、本を親しむ習慣づくりが特に重要となります。

そのため、子どもに大人が読書をする姿を見せたり、家庭の中で「家族みんなで読書」をしたり、生活の中に読書の時間を取り入れていくことが大切です。

また、読書に関心を持ってもらうきっかけを作るためには、子育て世代への情報発信の強化に力を入れる必要があります。

学校図書館は子どもにとって最も身近に多様な本に親しめる場所であり、学校図書館

整備や機能強化を更に進めていくことが重要です。

本計画では、子どもの読書活動をより強く推進するため、次の4点を重点的に取り組むべき事項とします。

重点事項 1	乳幼児期からの読書習慣の形成
重点事項 2	家族みんなで読書の推進
重点事項 3 【新規】	子育て世代への情報発信の強化
重点事項 4	学校図書館の機能強化・利活用促進

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

本との出会いで「米原っ子」に生きる力を育むための具体的な方策として、“みんなで本を読もう”事業を強化して全市的に取り組み、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します。

1 「まいばら読書の日」の取組

米原市ではふるさと3事業の一つとして“みんなで本を読もう”事業に取り組んでいます。これまでに、小学校全クラスへの巡回文庫や保育所・認定こども園への本の巡回貸出、学校図書館のリニューアルを行い、子どもたちの身近に本がある環境を整えてきました。

また、第3次計画では“家族みんなで本を読もう”をスローガンに、毎月23日を「まいばら読書の日」を設定し、家庭、園・学校、地域、市立図書館等で子どもの読書意欲を高める取組を行いました。今後も「まいばら読書の日」に家族で一緒に本を読む、大人も本を読む、それぞれのおすすめの本を紹介するなど、生活の中に読書の時間を取り入れられるよう全市的に「家庭での読書と本を読む習慣づくり」を推奨していきます。

2 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

読書活動は、心身の成長発達と深く関わりがあり、子どもの発達段階に応じて絵本や本を読むことは、言葉を学び、表現力を高めるなど、心身の健全な成長を助けます。そして、子どもが自主的に読書をするようになるためには、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりが大切です。

生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの発達段階に応じて読書の楽しさを知るきっかけをつくり、その読書活動の幅を広げ、読書体験を深めていけるよう取り組みます。

そのため、それぞれの発達段階に応じた読書活動を推進する環境づくりに取り組んでいます。その中で個人差等もあることから、一人一人の発達や状況に応じた読書活動となるよう配慮していきます。

【子どもの発達段階に応じた読書活動への主な取組】

取組主体	発達段階	乳幼児期	小学生期	中学生・高校生期
	発達課題	・基本的信頼感、基本的生活習慣の形成 ・自我、自立心の芽生え	・社会適応 ・自主性、自発性の形成	・アイデンティティの確立 ・人生観の基礎の形成
家庭				
	役割	・日常生活の中で子どもが本に親しむ環境をつくる。 ・保護者自身も本に親しみながら、読み聞かせや本を話題にした会話などにより、子どもの読書習慣を形成する。	・乳幼児期から絵本の読み聞かせを行うとともに、地域での読み聞かせやおはなし会に親子で参加する。 ・市立図書館を有効に利用する ・「まいばら読書の日」	・家庭において本に親しめる環境を工夫したり、本について話題にするなどして、子どもの本に対する関心を高める。 ・学校図書館や市立図書館を有効に利用する。 ・「まいばら読書の日」
学校等				
園	園	・読み聞かせなど、本に親しむ機会を提供し、子どもの読書習慣を形成する。	・興味、関心、発達等に応じた絵本等や図書スペースを整備する。 ・発達段階に応じた絵本等の活用を推進するとともに、保護者の理解を深めるため、読書活動への参加を促す。 ・「まいばら読書の日」	
	学校	・学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実する。	・低学年で本に親しみ、中学年で様々な領域の本を楽しむ。そして、高学年では考えながら本を読むというように発達段階に応じた読書活動を行う。 ・朝の読書など、全校的な読書活動を充実する。 ・「まいばら読書の日」	・中学校では読書を通して社会への目を開き、高等学校では、主体的な読書の深化と領域の拡大を図るというように発達の段階に応じた読書指導を推進する。 ・朝の読書などにより、生涯学習につながる読書習慣を形成する。 ・中高生自身が本に対する関心を広げ、主体的な本の選択ができるようにするための支援を行う。 ・「まいばら読書の日」
			・市立図書館やボランティアと連携し、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を持つ学校図書館の充実や授業での利活用を目指す。	
地域				
市立図書館	市立図書館	・子どもが学校外で本に親しむ場であり、地域での中核的な役割を果たす。	・絵本、児童書等を充実する。 ・おはなし会等を定期的に開催する。 ・子どもや保護者等への絵本や児童書等に関するレファレンスや情報提供を行う。 ・「まいばら読書の日」	・青少年向け図書資料の充実を図る。 ・中高生世代向けのコーナーの工夫により情報提供を行う。 ・「まいばら読書の日」
	ボランティア	・読み聞かせ等の活動を通じて、子どもが本に親しむ機会を提供する。	・学校・園、地域、図書館等と連携して読み聞かせ等を行う。 ・学校図書館等の読書環境整備に協力する。	

3 具体的な取組

① 「まいばら読書の日」の取組

全市的に「まいばら読書の日」を周知し、幼少期からの読書習慣の形成と家族みんなで読書に親しむ機会の確保に努めます。

〔家庭での取組〕

→ 継続 ↑ 改善 ★ 新規 ◎重点事項

	項目	内容
→ ◎	家庭での読み聞かせ	家族が子どもの成長に合わせて読み聞かせをしたり、一緒に絵本を読んだりするなど、子どもが日常の中で本に親しむ機会をつくります。
→ ◎	家族で本を楽しむ	子どもの頃に読んだ本について親子で話をするなど、家族で本を読む時間を設け、家庭での読書習慣の形成に努めます。

〔園での取組〕

	項目	内容
→ ◎	園での読み聞かせ	「まいばら読書の日」におはなし会や読み聞かせなどを行い、子どもが本に親しむ時間をつくります。
→	「まいばら読書の日」の周知	「まい読通信」の掲示など、保護者への「まいばら読書の日」の周知に努めます。

〔学校での取組〕

	項目	内容
→	読書意欲の向上	「まいばら読書の日」に、子どもたちの読書意欲を高めるための取組を工夫します。
→	「まいばら読書の日」の周知	毎月 23 日頃に合わせて読み聞かせ等を行い、児童・生徒に「まいばら読書の日」を周知します。

〔市立図書館での取組〕

	項目	内容
→	年齢に合わせたおすすめの本の紹介	年齢に合わせたおすすめの本の紹介やコーナーを設置します。
↑	広報	ケーブルテレビや広報誌・図書館のウェブサイトなどで「まいばら読書の日」の広報を行います。

② 家庭・園での取組

子どもの興味・関心や発達段階に応じた本に親しむ機会をつくり、乳幼児期からの読書習慣の形成と保護者への啓発に努めます。

→ 継続 ↗ 改善 ★ 新規 ◎重点事項

〔家庭での取組〕

	項目	内容
→ ◎	ブックスタート	ブックスタートでの絵本を活用し、赤ちゃん絵本を通じて親子のふれあいを深めます。
→ ◎	おはなし会への参加	乳幼児期からおはなし会に参加したり、親子で図書館を利用したりし、おはなしや絵本をとおして親子のコミュニケーションを深めます。
→ ◎	家庭での読み聞かせ	家族が子どもの成長に合わせて読み聞かせをしたり、一緒に絵本を読んだりするなど、子どもが日常の中で本に親しむ機会をつくります。

〔園での取組〕

	項目	内容
→	園の読書環境整備	子ども一人一人の興味・関心に合わせ、絵本や図鑑を手にとれる環境を整え、随時子どもたちが本に触れる機会を増やします。
→	市立図書館からの団体貸出	子どもの発達段階や季節・行事に応じた様々な本が手にとれるよう、市立図書館から団体貸出を活用し、その拡充に努めます。
→	園での読み聞かせ	おはなし会や読み聞かせ等を行い、子どもが本に親しむ時間・場所を確保していきます。
→ ◎	家庭貸出等	園から家庭への貸出しを行う等、家庭での読書習慣の形成を図るとともに、読書好きの子どもを育てます。
→	「おはなしを絵にする」活動	絵本を読んで「おはなしを絵にする」活動を行い、子どもたちの想像力・創作力を高めます。
↗	保護者への啓発	保護者に向けて、読み聞かせの楽しさや大切さを広く啓発します。

③ 小学校での取組

子どもたちの読書意欲を高める取組や工夫を行い、読書習慣の形成を促します。また、学校図書館を計画的に活用した意欲的な学習活動と読書活動の充実に努めます。

→ 継続 ↗ 改善 ★ 新規 ◎重点事項

	項目	内容
→	朝読書等	朝の時間などを利用し、全校児童が一斉に読書する、朝の時間の課題が終わった後や隙間時間に読書をする等、子どもたちの読書習慣の形成に努めます。
→ ◎	学校図書館オリエンテーションの実施	学校図書館の使い方や本の探し方を知るオリエンテーションを実施します。
→	ブックトークやおはなし会	ブックトークやおはなし会等により、読書の幅を広げ、読書意欲を高める工夫を行います。
→	図書委員会	図書委員会等で、子どもたち自身が読書活動の推進を図ります。
→	図書館だよりの作成、POP ^{*10} でのPR等	図書館だよりの発行や、本の帯・POP等を利用し、子どもたちの読書への興味関心を高めます。
→	夏休み期間中の読書の推進	夏休み前に課題図書の紹介や読み聞かせ等を行い、夏休み中の読書意欲を高める工夫をします。
→	家庭貸出	家庭への貸出しを行い、家庭での読書活動や読書習慣の形成を促します。
→	市立図書館からの団体貸出	多種多様な本に親しみ読書の幅を広げるため、市立図書館からの団体貸出を活用します。
↗	保護者への読書とボランティアのPR	保護者に向けて、読書の楽しさや大切さを広く啓発するとともに、読書支援ボランティア活動への参加を呼びかけます。
→	子どもたち同士の本の紹介	本の楽しさを伝えるため、子どもたち自身が読んだ本やおすすめの本を紹介し合うなど、楽しく読み合える工夫やきっかけづくりを行います。

④ 中学校での取組

多種多様な本に出会う機会を設け、生涯学習につながる読書習慣の形成と読書意欲の向上に努めます。

→ 継続 ↗ 改善 ★ 新規 ◎重点事項

	項目	内容
→	朝読書等	朝の時間などを利用し、全校生徒が一斉に読書する、朝の時間の課題が終わった後や隙間時間に読書をする等、子どもたちの読書習慣の形成に努めます。
→	読み聞かせやブックトーク	読み聞かせやブックトークなどの手法により、様々なジャンルの本に親しめるよう働き掛け、読書意欲を高める工夫を行います。
→	市立図書館からの団体貸出	多種多様な本に親しみ読書の幅を広げるため、市立図書館からの団体貸出を活用します。
→	生徒同士の本の紹介	本との出会いや読書の楽しさを伝えるため、お互いに本を紹介し合う機会を設け、読書への関心を深めます。

⑤ 学校図書館での取組

子どもたちにとって最も身近である学校図書館の蔵書や人的環境の整備・充実を行い、意欲的な学習活動や読書活動の推進に努めます。

→ 継続 ↗ 改善 ★ 新規 ◎重点事項

	項目	内容
↑ ◎	学校図書館の整備・充実	学校図書館が子どもたちの読書活動を推進し、授業においても学習的機能が果たせるよう蔵書の整理充実、より効率的・効果的な環境の整備を進めます。
↑	学校図書館を活用した学習活動	各教科で学校図書館の機能を活用した学習活動を展開できるよう力を入れて取り組みます。
→ ◎	学校司書の配置	学校司書を配置し、本との出会いや読書のきっかけづくりを行うことで、本の楽しさを伝え、読書意欲を高められるように努めます。
→ ◎	学校司書による本の紹介	学校司書は、学年や個人にあったおすすめの本や様々なジャンルの本を紹介していきます。 学校司書のスキルアップを図ります。

→	市立図書館やボランティアとの連携	市立図書館やボランティアとの連携を密にし、更なる読書活動の推進に努めます。
→	図書主任と学校司書の連携	図書主任と学校司書が連携し、学校図書館の活用が増えるように働き掛けます。また、子どもの読書意欲を高める取組を共同で行う等、読書活動推進に努めます。
→	発達や障がいに応じた資料の提供	市立図書館と連携し、発達や障がいに応じた資料の提供に努めます。

⑥ ボランティアの活動

園・学校、地域、市立図書館等と連携して読み聞かせや学校図書館の環境整備等の活動を行い、子どもが本に親しむ環境を充実させていきます。また、ボランティアの人材確保やネットワークの強化・スキルアップに努めます。

→ 継続 ↗ 改善 ★ 新規 ◎ 重点事項

	項目	内容
↑	人材確保	子どもたちの読書活動を支援してもらえるボランティアを呼び掛けます（学校、園、図書館）。
→	学校・園、地域での読み聞かせ	引き続き学校・園および地域へ出かけ、読み聞かせやおはなし会を行う等、子どもたちに本の楽しさを伝えます。
→ ◎	学校図書館の支援	学校図書館のリニューアル支援や本の修理等を行うほか、壁面飾りや書架整理など環境整備を行います。
↑	ボランティアのネットワーク強化	ボランティア同士の交流や情報交換等を推進していきます（図書館では今後もボランティア交流会を開催します）。
↑	スキルアップ	読み聞かせ等のスキルアップを図るため、自己研鑽に努めます。また、図書館は本の情報を提供したり、ボランティア講座を開催したりする等、技術向上の機会を設けます。

⑦ 市立図書館での取組

地域での読書活動における中核的な場として、子どもたちの発達段階や興味・関心に対応できる蔵書の充実と読書意欲を高める工夫を行い、親子で継続した読書活動を行えるよう努めます。また、園・学校・ボランティアや地域と連携した読書活動・学習活動の推進を行います。

→ 継続 ↗ 改善 ★ 新規 ◎重点事項

	項目	内容
→ ◎	ブックスタート	10 か月健診でブックスタート事業に取り組み、保護者に絵本を介した親子の触れ合いの大切さを伝え、家庭における読書習慣の形成や図書館の利用についての関心が持てるよう呼びかけます。
→ ◎	年齢別絵本リストの作成と配布	ブックスタート後のフォローアップ事業として、親子がより絵本に親しめるよう、2歳半健診などで各年齢に応じたおすすめ本を紹介します。
→	おはなし会の開催	乳幼児や小学校低学年を対象に、ボランティアと協働で毎月おはなし会を開催し、本との出会いの場を提供するとともに図書館利用を促し、家族で絵本に親しみながら継続した読書活動につながるよう働きかけます。
→	ブックトーク	学校に出向き、ブックトークで多種多様な本を紹介し、読書意欲を高められるよう努めます。
→	調べ学習おすすめブックリストの作成	学校司書と協力して調べ学習資料の提供やおすすめブックリスト等で本の紹介を行い、子どもたちの学習支援や読書支援を行います。
★ →	調べ学習の成果物の掲示	学校で行った調べ学習の成果物等の掲示を市立図書館でも行い、来館者にも見ていただくことで、子どもの学習意欲の向上と、図書館の利用促進に努めます。
→	子ども向け地域資料の収集	子ども向けの郷土に関わる資料の収集に努めます。
→	発達や障がいに応じた資料の収集	特別な支援を要する子どもに対し、ＬＬブック*11等の収集に努めます。
→	多様な言語の資料の収集	外国語を母語とする子どもたちが読書の楽しさを味わえるように多様な言語の資料を収集し、適切な周知や支援に努めます。

↑	図書主任、学校司書との連携	図書主任、学校司書との連携を密にし、子どもたちの読書活動を支援し、県立図書館とも連携しながら学校への団体貸出に対応します。
→	園への団体貸出	子どもの発達段階や興味・関心に応じた多種多様な本を手にとれるように、園への団体貸出の拡充に努めます。
★	図書館外での読書活動の推進	学校等の図書館外での本の紹介等を行い、未利用の子ども読書活動推進に努めます。
→	小学１年生への図書館利用カード発行	市内の小学１年生を対象に夏休み前に図書館利用カードを発行し、夏休みのイベント案内とともに配布し、図書館の利用を促進します。
→	イベント等の開催	スペシャルおはなし会や図書館員体験・絵本づくり教室・POPコンクール等のイベントを開催し、イベントに関連する資料の特集展示等を行うとともに、読書すごろくやポイントカード、読書通帳などの工夫した取組を行うことで、子どもの読書意欲の促進に努めます。また、的確な情報ツールを用いて、対象となる子どもや保護者に積極的に発信します。
→	施設見学や職場体験の受入れ	学校と連携し、児童・生徒への利用者教育に努めるとともに、施設見学や職場体験を積極的に受け入れ、図書館について学ぶ機会を増やします。また、イベントチラシ等を配布し、図書館利用を促進します。
↑	蔵書の充実	子どもたちの多様な読書要求に対応した奥行きのある蔵書や、時節に応じた展示やテーマ特集など、児童サービスを充実させます。
→	ヤングアダルトコーナーの充実	中学生・高校生は、子どもから大人へと成長する段階であり、関心を持つ世界が広がることから、多様な要求に応えられる魅力的な棚づくりなど読書に関心が持てる工夫を行い、中高生向けのたより「そらいろ研究所」で新着本やおすすめ本の情報を提供する等、自主的な読書活動の推進を図ります。

→	司書の専門性向上	子どもの読書活動の推進に当たり、司書には「子どもを理解すること」「本を知ること」「子どもと本を結び付けること」が求められるため、研修などにより専門性の資質向上に努めます。
↑ ◎	家族がみんなで本に親しめる 取組や子どもの読書のPR	おすすめ本の紹介や、保護者が興味を持つ講演会などを行い、保護者や市民に対して、家族みんなでの読書や子どもの読書の重要性についてアプローチしていきます。
→	地域との連携	放課後児童クラブや子育て支援センター・子ども食堂* ¹² 等へ本の貸出しやPRを行うなど、地域と連携し読書活動の推進に努めます。また、ボランティアと連携した読書活動・学習活動の更なる推進に努めます。

4 啓発・広報等の推進

家庭における子どもの読書活動を推進するためには、大人が乳幼児期からの読書の重要性や読み聞かせの必要性について学ぶ機会が必要となります。子どもの読書活動への理解と関心が深まるように情報発信し、家庭における読書の重要性を啓発します。

子どもは、保護者自身が読書をしている姿を見て自然と読書に親しむようになり、幼少時から本に親しむことは、その後の読書習慣の形成につながります。「まいばら読書の日」等に合わせて“家族みんなで本を読もう”をスローガンとして発信することで、市全体で子どもの読書活動を推進する気運を盛り上げていきます。

また、行政放送や『広報まいばら』等を活用した情報発信に努めるほか、図書館の公式ウェブサイト等を活用し、本計画を広く市民に周知します。

5 推進体制の整備

子どもの読書活動を総合的かつ継続的に推進するためには、子どもの発達段階や環境に配慮しながら、家庭、園・学校、地域、市立図書館等がそれぞれの読書活動の場でつながりを持ちながら取り組むことが大切です。それぞれの関係機関、各種団体が連携・協力を密にし、方策の効果的な推進に努めます。

また、子どもの読書活動推進のための取組についての先進的な実践事例などの情報の収集・共有に当たり、鋭意方策に反映するよう努めます。

さらに、随時、推進状況等を確認・評価するとともに、見直しが必要となった場合は、事業の再検討や調整を行い、効果的な事業の推進に努めます。

これら、全般にわたる体制の整備と各種の取組によって、子どもの読書の質の向上に寄与し、子どもの生きる力の向上を推進します。

第5章 指標の設定

この計画では、子どもの読書活動の推進状況を概観できる指標を使って、以下のとおり数値目標を設定します。この指標の達成状況の把握によって、この計画の進行管理を行います。なお、以下9項目における第3次計画の目標値は令和7年度、実績は令和6年度の数値を示しています。

指標名	第3次計画	第4次計画
①家庭での読み聞かせを「よくしている」「ときどきしている」と回答した5歳児保護者の割合	(目標値) 85% (実績) 79.7%	(目標値) 85%

【指標設定の考え方】

家庭での読み聞かせの充実状況を測るための指標とします。

指標名	第3次計画	第4次計画
②園における「家庭貸出等」の実施率	(目標値) 100% (実績) 92.3%	(目標値) 100%

【指標設定の考え方】

「家庭貸出等」の実施は、家庭でも親子で絵本を楽しむ時間を持ち、就学前からの読書習慣の形成を目標として指標を設定します。

指標名		第3次計画	第4次計画
③1か月に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合	小学校	(目標値) 100% (実績) 91.8%	(目標値) 100%
	中学校	(目標値) 95% (実績) 93.9%	(目標値) 95%
④学校における朝読書等を定期的に実施している学校の割合	小学校	(目標値) 100% (実績) 100%	(目標値) 100%
	中学校	(目標値) 100% (実績) 100%	(目標値) 100%

【指標設定の考え方】

小学生と中学生の読書習慣の定着を測るための指標として設定します。

指標名		第3次計画	第4次計画
⑤学校図書館を授業で活用した学校数の割合	小学校	(目標値) — (実績) 100%	(目標値) 100%
	中学校	(目標値) — (実績) 83.3%	(目標値) 100%
⑥学校図書館における児童・生徒一人当たりの年間貸出冊数	小学校	(目標値) — (実績) 26.7 冊	(目標値) 30 冊
	中学校	(目標値) — (実績) 3.2 冊	(目標値) 5 冊

【指標設定の考え方】

学校図書館は子どもにとって最も身近な本に親しめる場所であり、その環境整備や活用が重要であることから、利用の拡充を測る指標として設定します。

指標名	第3次計画	第4次計画
⑦市立図書館の15歳以下の市民1人当たりの年間貸出冊数	(目標値) 18 冊 (実績) 12.2 冊	(目標値) 15 冊
⑧子どもやその保護者を対象とした市立図書館のイベント・講座の参加者数	(目標値) — (実績) 2,552 人	(目標値) 2,800 人

【指標設定の考え方】

市立図書館は地域における子ども読書活動推進の中核的な役割を果たすことから、その活用状況を測るための指標として設定します。

指標名		第3次計画	第4次計画
⑨読書支援ボランティアが活動している学校・園の割合	小学校	(目標値) 100% (実績) 100%	(目標値) 100%
	中学校	(目標値) 80% (実績) 33.3%	(目標値) 50%
	園	(目標値) 70% (実績) 53.8%	(目標値) 70%

【指標設定の考え方】

読書支援ボランティアの活動が活性化し、幅広い活動を行うことを目標に指標を設定します。

(用語解説)

＊1 まいばら読書の日

第3次子ども読書活動推進計画において、“家族みんなで本を読もう”をスローガンとして、全市的に「家庭での読書と本を読む習慣づくり」を推進するために設定した。毎月23日

＊2 まい読通信

園・学校、ボランティアグループ、市立図書館等が行っている「まいばら読書の日」の取組を紹介した通信。年4回発行

＊3 ブックスタート

地域の10か月検診の機会に絵本を通じて親子のふれあいを深め、子どもの言葉と心を育むことを支援するために、すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す取組

＊4 ブックトーク

1つのテーマに従って、何冊かの本を様々な角度から紹介し、本の楽しさを知ってもらうための手法

＊5 ビブリオバトル

書評合戦とも呼ばれる。各自がおすすめの本を持ち寄り、本の面白さやおすすめのポイントについて紹介し合い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評会

＊6 団体貸出

学級やボランティア団体などに、長期間、個人の貸出しよりも多くの本を貸出するサービス

＊7 学校司書

学校図書館の運営の改善および向上を図り、児童または生徒および教員による学校図書館の一層の促進に資するため専ら学校図書館の職務に従事する職員。平成26年6月に学校図書館法が一部改正され、配置の努力義務が規定された。

＊8 図書主任

学校図書館の専門的な知識を持ち、学校図書館の運営や活用について中心的な役割を担う職員

＊9 ヤングアダルトコーナー

中高生の年齢に合った本の紹介や展示を行うコーナー。「ヤングアダルト」は子どもと大人の間を示すティーンズ（13～19 歳の世代）の人たちに対してつかわれる言葉で、「若い大人」という意味

＊10 POP

その本を読んだことがない人にその本の「何」に「どう」心を動かされたかを短いフレーズに思いを込めて伝えるもの

＊11 LLブック

誰もが読書を楽しめるように工夫して作られた、やさしく読みやすい本。日本語が得意ではない人や知的障がいのある人も楽しめるように、イラストや写真・記号を多く添えている。

＊12 こども食堂

子どもたちが自由に立ち寄ることができ、地域の人と一緒に食事を囲み、温かい食事や遊びを楽しむことで、地域の子どもと大人がつながり、地域ぐるみで子どもを見守り育てていく居場所のこと。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。